

平成16年6月14日

株 主 各 位

大阪府高槻市栄町1丁目23番1号

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡村 邦彦

### 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいませ、同封の委任状用紙に賛否をご表示いただき、ご記名、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成16年6月29日（火曜日） 午前10時
2. 場 所 大阪府高槻市大手町3番46号  
高槻商工会議所 3階 第1会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 第24期（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）営業報告書報告の件  
決議事項  
第1号議案 第24期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の16頁に記載のとおりであります。  
第3号議案 取締役1名選任の件  
第4号議案 監査役1名選任の件  
第5号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件  
議案の要領は、後記「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」の17頁から20頁までに記載のとおりであります。  
第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 添付書類

# 営業報告書

(平成15年4月1日から平成16年3月31日まで)

### 1. 営業の概況

#### (1) 営業の経過および成果

当期のわが国の経済情勢は、株式市場にやや明るさが戻っているものの、雇用環境、個人消費の冷え込み等は続いており、当社を取り巻く経営環境は依然厳しい状況が続いております。

その中であって、食料品・生活雑貨小売事業は、当期において、新たに直営店舗5店舗とフランチャイズチェーン店舗2店舗の出店を行い、消費者ニーズに合致した店舗展開は事業として大きな柱に成長してきております。

また、カラオケ事業につきましても、マーケットが縮小傾向にある中、前年に引き続き売上の拡大を実現することができました。

#### 食料品・生活雑貨小売事業

食料品、生活雑貨を中心とした総合100円ショップ「FLET'S」の店舗展開は、消費者ニーズに合致し、お客様の評判もよく好調に推移しており、新規出店店舗を加え、現在直営店舗18店舗（大阪府14店舗、京都府2店舗、兵庫県2店舗）とフランチャイズチェーン店舗10店舗（北海道5店舗、東京都1店舗、滋賀県1店舗、京都府1店舗、大阪府1店舗、兵庫県1店舗）を運営し、売上高68億4千8百万円（前期比159.0%増）となりました。

#### カラオケ関連事業

当部門におきましては、機器賃貸単価の減少や、ナイトマーケットの縮小等が続く中において、直前期におけるディーラー統合による売上効果および合理化努力の結果、売上高は13億6千8百万円（前期比67.1%増）となりました。

#### その他の事業

当部門は、総合100円ショップ「FLET'S」店舗設備の賃貸収入等をあわせて売上高1億8千1百万円（前期比47.4%減）となりました。

以上の結果、当期の売上高は83億9千8百万円（前期比120.6%増）となりました。

一方、利益面におきましては、合理化の推進、ローコストで高効率な経営を推進しており、当期純利益は1億1千5百万円（前期比56.1%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は4億円であり、その主要なものは、「FLET'S」店舗の開設と賃貸用資産の取得であります。

(3) 資金調達の状況

社債発行による調達につきましては6億7千7百万円であり、借入金につきましては、借入額40億6千4百万円、返済額41億4千万円であり、資金用途は主に建設協力金、差入保証金1億6千9百万円であります。

(4) 会社が対処すべき課題

今後の見込みにつきましては、景気回復の兆しが見られるものの、経営環境の好転、個人消費の回復にはなお相当の期間を要するものと判断されます。

当社といたしましては、このような景気の先行きが不透明な状況のもと、引き続き業務効率、営業効率をアップさせ、低コスト体制を徹底し、積極的な営業展開を実施し、さらなる経営基盤の充実、収益向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 営業成績および財産の推移

(単位：百万円)

| 区 分                | 第 21 期<br>平成13年 3 月期 | 第 22 期<br>平成14年 3 月期 | 第 23 期<br>平成15年 3 月期 | 第24期(当期)<br>平成16年 3 月期 |
|--------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高              | 4,488                | 2,192                | 3,807                | 8,398                  |
| 経 常 利 益            | 40                   | 32                   | 134                  | 205                    |
| 当 期 利 益            | 18                   | 21                   | 73                   |                        |
| 当期純利益              |                      |                      |                      | 115                    |
| 1株当たり<br>当 期 利 益   | 3円61銭                | 4円8銭                 | 11円33銭               |                        |
| 1株当たり<br>当 期 純 利 益 |                      |                      |                      | 14円96銭                 |
| 総 資 産              | 3,340                | 3,784                | 5,879                | 7,233                  |
| 純 資 産              | 608                  | 611                  | 1,095                | 1,139                  |

(注) 1. 当期から「商法施行規則の一部を改正する省令(平成15年2月28日法務省令第7号)」による改正後の商法施行規則の規定に基づいて計算書類を作成しております。このため、従来の「当期利益」、「1株当たり当期利益」は、それぞれ「当期純利益」、「1株当たり当期純利益」と表示しております。

2. 1株当たり当期利益および1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。なお、第23期から1株当たり当期純利益は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 主な変動は次のとおりであります。

[第21期]

売上高、経常利益および当期利益が減少しましたのは、主にレンタル業界全体の店舗数減少にともなうコンパクトディスク卸販売の減少および同業界へのブランクテープ卸販売の減少によるものであります。

[第22期]

売上高、経常利益および当期利益が減少しましたのは、平成13年9月に株式会社明響社との折半出資により設立した合弁会社であります株式会社ハブ・ア・グッドへ当社のオーディオ・ビジュアル商品販売事業部門を分割したことによるものであります。

[第23期]

売上高、経常利益および当期利益が増加しましたのは、平成14年10月に食料品・生活雑貨小売事業およびカラオケ関連事業を手掛ける子会社の株式会社サンフレアを吸収合併したことによるものです。

## 2. 会社の概況(平成16年3月31日現在)

### (1) 主要な事業内容

カラオケ機器および関連商品の販売および賃貸  
食料品、生活雑貨を中心とした総合100円ショップ  
「FLET'S」の経営およびフランチャイズチェーン店舗の  
運営

### (2) 主要な事業所および店舗

本 社 大阪本社(大阪府高槻市)  
営 業 所 大阪営業所(大阪市淀川区)  
東京営業所(東京都豊島区)

店 舗

100円ショップ「FLET'S」

(直営店舗)

住之江店、高槻店、高槻駅前店、千里丘店、茨木店、関目店、ひょうたん山店、新堀川店、門真南店、四条畷店、池田店、門真店、西院店、宝塚店、寝屋川店、生野店、生野南店、川西店

(フランチャイズチェーン店舗)

川沿店、宮の沢店、醍醐店、南草津店、澄川店、京王稲田堤店、伊丹店、守口店、札幌駅前店、麻生店

### (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数 11,000,000株  
発行済株式の総数 7,830,000株

(注) 平成16年3月5日開催の当社取締役会の決議により平成16年5月20日をもって1株につき1.4株の割合をもって株式分割を行っております。

株 主 数 600名

新株予約権の状況

新株予約権の数 582個

目的となる株式の種類および数 普通株式

582,000株

新株予約権の発行価額 無償

## 大 株 主

| 株 主 名                                                    | 当社への出資状況       |            | 当社の大株主への出資状況 |           |
|----------------------------------------------------------|----------------|------------|--------------|-----------|
|                                                          | 持 株 数          | 議 決 権 比 率  | 持 株 数        | 議 決 権 比 率 |
| 株式会社デジユニット                                               | 株<br>2,585,000 | %<br>33.59 | 株            | %         |
| ティ・エイチ・シー・ミレニアム投資事業有限責任組合 無限責任組合<br>UFJつばさハンスオンキャピタル株式会社 | 360,250        | 4.67       |              |           |
| 株式会社第一興商                                                 | 355,000        | 4.61       |              |           |
| 三栄文化機器株式会社                                               | 225,000        | 2.92       |              |           |
| アサヒコミュニケーションネットワーク株式会社                                   | 225,000        | 2.92       |              |           |
| 株式会社エム・ティー・イー                                            | 225,000        | 2.92       |              |           |
| 有限会社ヒューマンネット                                             | 225,000        | 2.92       |              |           |

#### (4) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

##### 取得株式

|             |          |
|-------------|----------|
| 普通株式        | 121,500株 |
| 取得価額の総額     | 22,640千円 |
| 決算期における保有株式 |          |
| 普通株式        | 121,500株 |

#### (5) 当期中において、株主以外の者に対して特に有利な条件で発行した新株予約権の状況

|                               |          |
|-------------------------------|----------|
| 発行した新株予約権の数                   | 299個     |
| (新株予約権 1 個につき1,000株)          |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類および数          |          |
| 普通株式                          | 299,000株 |
| 新株予約権の発行価額                    | 無償       |
| 権利行使時の 1 株当たり払込金額             | 185円     |
| 新株予約権の行使期間                    |          |
| 平成17年 7 月 1 日から平成22年 6 月30日まで |          |
| 行使の条件                         |          |

- a. 権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において、割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行行使することを要する。
- b. 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。
- c. 新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の 1 単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。

- d. 新株予約権の発行時において当社または当社関係会社の取締役、監査役、社員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役、社員または嘱託社員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役または監査役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合、または当社もしくは当社関係会社の社員または嘱託社員が定年により退職した場合および会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りではない。
- e. 新株予約権の発行時において当社業務委託取引先会社の役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当該会社の役員であることを要する。ただし、当該新株予約権者が新株予約権の行使時において当該会社の役員でない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。
- f. その他の条件については「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

#### 消却の事由と条件

- a. 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。
- b. 新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件から外れた新株予約権については、無償で消却することができる。
- c. 新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が有する新株予約権のすべてを無償にて消却できる。

#### 新株予約権者の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

#### 有利な条件の内容

当社および当社子会社の取締役、監査役、従業員および業務委託取引会社の役員に対し新株予約権を無償で発行した。

割当を受けた者の氏名と割当を受けた新株予約権の数  
当社取締役

| 氏名   | 新株予約権の数 |
|------|---------|
| 岡村邦彦 | 32個     |
| 仲川進  | 32個     |
| 吉田雄二 | 32個     |
| 小林護  | 32個     |
| 藤本佳男 | 7個      |
| 伊澤三男 | 7個      |
| 山村洋一 | 7個      |
| 林伸昭  | 7個      |
| 日比谷真 | 7個      |

## 当社従業員（上位10名）

| 氏 名       | 新株予約権の数 |
|-----------|---------|
| 宮 川 旭     | 7個      |
| 乾 正 典     | 4個      |
| 寺 澤 克 彦   | 4個      |
| 中 西 雅 之   | 4個      |
| 山 田 純     | 3個      |
| 左 右 田 正 則 | 3個      |
| 浜 田 秀 一   | 3個      |
| 中 島 慎 二   | 3個      |
| 村 橋 義 政   | 3個      |
| 伊 地 知 正 宣 | 3個      |

## 業務委託会社の役員

| 氏 名     | 新株予約権の数 | 備 考                                 |
|---------|---------|-------------------------------------|
| 橋 岡 祐治郎 | 7個      | アサヒコミュニケーション<br>ネットワーク株式会社<br>代表取締役 |
| 谷 本 征 治 | 7個      | 三栄文化機器株式会社<br>代表取締役                 |

## 当社従業員に対して付与した新株予約権の区分別内訳合計

|       | 新株予約権の数 | 目的となる株式の<br>種類および数 | 付与した者の総数 |
|-------|---------|--------------------|----------|
| 当社従業員 | 115個    | 普通株式<br>115,000株   | 69名      |

- (注) 当社従業員付与者のうち、平成15年10月1日をもって関連会社である株式会社ハブ・ア・グッドに転籍した者について、新株予約権の数は24個、目的となる株式の種類および数は普通株式24,000株、付与した者の総数は13名であります。

## (6) 従業員の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|--------|-------|--------|
| 68名  | -11名   | 37.1歳 | 4.4年   |

- (注) 1. 従業員減少の主な原因は、関連会社である株式会社ハブ・ア・グッド出向社員の転籍によるものであります。  
2. 従業員数に臨時従業員（パートタイマー）は含みません。

## (7) 企業結合の状況

| 会社名          | 資本金    | 当社の<br>議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                  |
|--------------|--------|--------------|------------------------------------------------|
| 株式会社ハブ・ア・グッド | 400百万円 | 50.00%       | オーディオ・ビジュアル店にレンタル用コンパクトディスク、ビデオソフト、ブランクテープ等の販売 |

- (注) 株式会社ハブ・ア・グッドは平成15年1月をもって当社による単独支配が解消されましたので、連結範囲から除外しています。

## (8) 主要な借入先

| 借入先             | 借入金残高 | 当該借入先が有する当社の株式 |       |
|-----------------|-------|----------------|-------|
|                 |       | 持株数            | 議決権比率 |
|                 | 百万円   | 千株             | %     |
| 株式会社みずほ銀行       | 596   |                |       |
| 京都信用金庫          | 540   |                |       |
| 株式会社りそな銀行       | 386   |                |       |
| 株式会社ディーケーファイナンス | 350   |                |       |
| 株式会社あおぞら銀行      | 300   |                |       |
| 株式会社三井住友銀行      | 294   |                |       |
| 株式会社UFJ銀行       | 220   |                |       |

## (9) 取締役および監査役

| 会社における地位 | 氏名    | 担当又は主な職業                 |
|----------|-------|--------------------------|
| 代表取締役社長  | 岡村 邦彦 |                          |
| 代表取締役副社長 | 仲川 進  | 管理本部長                    |
| 代表取締役副社長 | 吉田 雄二 | 営業本部長                    |
| 専務取締役    | 小林 護  | 営業本部副本部長                 |
| 取締役      | 藤本 佳男 | フレッツ事業部長                 |
| 取締役      | 伊澤 三男 | 株式会社ハブ・ア・グッド商品部長         |
| 取締役      | 山村 洋一 | 株式会社ハブ・ア・グッド事業本部<br>管理部長 |
| 取締役      | 林 伸昭  | 株式会社ハブ・ア・グッド取締役<br>営業部長  |
| 取締役      | 日比谷 真 | 管理部長                     |
| 監査役      | 松下 實人 | (常勤)                     |
| 監査役      | 石丸 哲朗 | 有限会社アップル代表取締役            |
| 監査役      | 平井 英孝 | 株式会社エレファント代表取締役          |

(注) 代表取締役副社長吉田雄二氏は、本人の申し出により平成16年4月10日をもって退任いたしております。



### 3. 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

平成16年3月5日開催の取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。

- (1) 平成16年5月20日付をもって、普通株式1株につき1.4株に分割します。

株式分割により増加する株式

普通株式 3,132,000株

分割の方法

平成16年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき1.4株の割合を持って分割します。

- (2) 配当起算日

平成16年4月1日

当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前期における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。

| 当 期                             | 前 期                   |
|---------------------------------|-----------------------|
| 1株当たり純資産額<br>105.60円            | 1株当たり純資産額<br>100.46円  |
| 1株当たり当期純利益<br>10.69円            | 1株当たり当期純利益<br>8.09円   |
| 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益<br>10.68円 | 潜在株式調整後1株当たり<br>当期純利益 |

# 貸借対照表

(平成16年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部          |           |
|------------|-----------|------------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目              | 金 額       |
| 流動資産       | 3,677,207 | 流動負債             | 2,349,684 |
| 現金預金       | 2,378,908 | 買掛金              | 787,967   |
| 売掛金        | 707,099   | 短期借入金            | 80,000    |
| 商品         | 363,665   | 1年内償還予定の社債       | 120,000   |
| 貯蔵品        | 548       | 1年内返済予定の長期借入金    | 926,886   |
| 未収金        | 57,059    | 1年内支払予定の長期割賦未払金  | 217,481   |
| 前払費用       | 85,958    | 1年内支払予定の長期割賦支払手形 | 42,789    |
| 短期貸付金      | 1,677     | 未払金              | 83,316    |
| 繰延税金資産     | 5,444     | 未払費用             | 3,676     |
| その他        | 80,731    | 未払法人税等           | 44,528    |
| 貸倒引当金      | 3,885     | 未払消費税等           | 22,890    |
| 固定資産       | 3,538,172 | その他              | 20,146    |
| 有形固定資産     | 1,599,907 | 固定負債             | 3,743,985 |
| 賃貸用資産      | 282,382   | 社債               | 560,000   |
| 建物         | 870,817   | 長期借入金            | 2,504,338 |
| 構築物        | 110,898   | 長期割賦未払金          | 481,227   |
| 車両運搬具      | 2,518     | 長期割賦支払手形         | 81,295    |
| 什器備品       | 4,235     | 長期未払金            | 73,794    |
| 土地         | 329,056   | 預り保証金            | 33,104    |
| 無形固定資産     | 40,305    | 退職給付引当金          | 10,226    |
| 営業権        | 33,561    | 負債合計             | 6,093,669 |
| 電話加入権      | 2,358     | 資 本 の 部          |           |
| 水道施設利用権    | 3,975     | 資本金              | 427,500   |
| ソフトウェア     | 409       | 資本剰余金            | 411,332   |
| 投資その他の資産   | 1,897,959 | 資本準備金            | 411,332   |
| 投資有価証券     | 430,293   | 利益剰余金            | 321,652   |
| 長期貸付金      | 26,831    | 利益準備金            | 18,000    |
| 破産債権・更生債権等 | 13,605    | 当期末処分利益          | 303,652   |
| 長期前払費用     | 164,766   | 株式等評価差額金         | 1,787     |
| 建設協力金      | 314,534   | 自己株式             | 22,640    |
| 差入保証金      | 932,220   | 資本合計             | 1,139,631 |
| 保険積立金      | 11,134    | 負債及び資本合計         | 7,233,301 |
| 繰延税金資産     | 6,715     |                  |           |
| その他        | 8,012     |                  |           |
| 貸倒引当金      | 10,154    |                  |           |
| 繰延資産       | 17,920    |                  |           |
| 社債発行費      | 17,920    |                  |           |
| 資産合計       | 7,233,301 |                  |           |

# 損 益 計 算 書

(平成15年4月1日から)  
(平成16年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                |            | 金 額       |           |
|--------------------|------------|-----------|-----------|
| 経常<br>損益<br>の<br>部 | 営業収益       |           | 8,398,480 |
|                    | 売上高        |           |           |
|                    | 営業費用       |           |           |
|                    | 売上原価       | 6,551,459 |           |
|                    | 販売費及び一般管理費 | 1,551,014 | 8,102,474 |
|                    | 営業利益       |           | 296,006   |
|                    | 営業外収益      |           |           |
|                    | 受取利息       | 9,859     |           |
|                    | 受取配当金      | 3,055     |           |
|                    | 経営指導料      | 26,000    |           |
| その他                | 8,664      | 47,579    |           |
| 営業外費用              |            |           |           |
| 支払利息               | 123,144    |           |           |
| その他                | 15,136     | 138,281   |           |
| 経常利益               |            | 205,305   |           |
| 特別損益の部             | 特別利益       |           |           |
|                    | 貸倒引当金戻入    | 1,305     |           |
|                    | 有価証券売却益    | 2,857     | 4,163     |
|                    | 特別損失       |           |           |
|                    | 固定資産除却損    | 3,765     |           |
| その他                | 17         | 3,782     |           |
| 税引前当期純利益           |            |           | 205,685   |
| 法人税、住民税及び事業税       |            | 90,208    |           |
| 法人税等調整額            |            | 109       | 90,317    |
| 当期純利益              |            |           | 115,368   |
| 前期繰越利益             |            |           | 207,541   |
| 中間配当額              |            |           | 19,257    |
| 当期末処分利益            |            |           | 303,652   |

## 1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
- |         |                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 関連会社株式  | 移動平均法による原価法                                            |
| その他有価証券 |                                                        |
| 時価のあるもの | 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                            |
- (2) デリバティブなどの評価基準および評価方法
- |        |     |
|--------|-----|
| デリバティブ | 時価法 |
|--------|-----|
- (3) 棚卸資産の評価基準および評価方法
- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 商 品                |               |
| 食料品、生活雑貨（100円ショップ） | 売価還元法による原価法   |
| そ の 他              | 先入先出法による原価法   |
| 貯 蔵 品              | 最終仕入原価法による原価法 |
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- |             |                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------|
| 建物および構築物    | 定額法<br>なお、耐用年数は、建物3年～47年、構築物3年～10年であります。                     |
| 上記以外の有形固定資産 | 定率法<br>なお、主な耐用年数は賃貸用資産5年、車両運搬具4年～5年、什器備品3年～10年であります。         |
| 無形固定資産      | 定額法<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
- (5) 繰延資産の処理方法
- |       |                           |
|-------|---------------------------|
| 新株発行費 | 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却 |
| 社債発行費 | 商法施行規則による最長期間（3年）にわたり均等償却 |
- (6) 引当金の計上基準
- |         |                                                                                    |
|---------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金   | 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務（自己都合退職金要支給額）の額に基づき、当期末に発生していると認められる額を計上しております。        |
- (7) リース取引の処理方法
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利キャップおよび金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利キャップおよび金利スワップ

ヘッジ対象 借入利息

ヘッジ方針

当社は借入金利の将来の金利変動リスクをヘッジする目的にのみ取引を限定する方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

当社の行っている取引はキャップ取引およびスワップ取引のみであり、そのすべてが特例処理の要件を満たすため、その判定をもってヘッジの有効性評価の判定に代えております。

(9) その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表注記事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 924,372千円

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として賃貸用店舗什器備品およびコンピュータソフトがあります。

(3) 担保に供している資産

現金預金 1,014,446千円 土地 329,056千円

建物 86,307千円 差入保証金 49,900千円

(4) 割賦払の方法で購入しているため所有権が売主に留保されているものの代金未払額は822,794千円であります。

3. 損益計算書注記事項

1株当たりの当期純利益 14円96銭

なお、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益は115,368千円、また1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数は7,712千株であります。

4. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

5. 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産は1,787百万円であります。

## 利益処分案

(単位：円)

| 科 目                            | 金 額         |
|--------------------------------|-------------|
| 当 期 未 処 分 利 益                  | 303,652,224 |
| これを次のとおり処分いたします。               |             |
| 利 益 配 当 金<br>(1 株 に つ き 2.5 円) | 19,271,250  |
| 計                              | 19,271,250  |
| 次 期 繰 越 利 益                    | 284,380,974 |

(注) 利益配当金は自己株式121,500株を除いて計算しております。

監 査 報 告 書

平成16年5月18日

株式会社 音 通

代表取締役社長 岡 村 邦 彦 殿

株式会社 音 通

監査役(常勤) 松 下 實 人<sup>①</sup>

監 査 役 石 丸 哲 朗<sup>②</sup>

監 査 役 平 井 英 孝<sup>③</sup>

私たち監査役は、平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第24期営業年度における取締役の職務の執行に関して、監査いたしました。

その結果を以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および重要な事業所において業務および財産の状況を調査し、必要に応じて関連会社から営業の報告を求めました。

また、会計帳簿等の調査を行い、計算書類および附属明細書につき検討を加えました。

2. 監査の結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表および損益計算書の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表および損益計算書は、法令および定款に従い、会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 営業報告書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益処分に関する議案は、法令および定款に適合し、かつ、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (6) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

以 上

以 上

## 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者 株式会社 音 通  
代表取締役社長 岡 村 邦 彦

2. 総株主の議決権の数 7,694個

3. 議案および参考事項

第1号議案 第24期貸借対照表、損益計算書および利益処分案承認の件

本議案の内容は、添付書類10頁から14頁までに記載のとおりであります。

貸借対照表および損益計算書につきまして、当社取締役会および監査役は、法令および定款に従い会社の財産および損益の状況を正しく示しているものと認めております。

当期利益配当金につきましては、企業基盤の強化と今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき2円50銭とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 当会社の発行する株式の総数を、株式の分割等に備えるため、11,000,000株から43,848,000株に変更するものです。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」(平成15年法律第132号)により、定款に取締役会決議による自己株式の買受けを行う旨を定める場合は、取締役会決議によって自己株式の買受けができることとなりました。そこで、経済情勢の変化に機動的に対応し、効率的な経営を遂行するために規定を新設するものであります。

(3) 前項の条文新設にともない、現行定款第6条以下の条数を各1条ずつ繰り下げるものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                               | 変更案                                                                |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 第2章 株 式                                                            | 第2章 株 式                                                            |
| 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>11,000,000株とし、その株式は、すべて額面株式とする。</u><br>(新設) | 第5条 当会社の発行する株式の総数は、 <u>43,848,000株とする。</u><br><br>(自己株式の取得)        |
| 第6条 (条文省略)                                                         | 第6条 <u>当会社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買受けすることができる。</u> |
| 第6条<br>}                                                           | 第7条 (現行どおり)                                                        |
| 第30条 (条文省略)                                                        | 第31条 (現行どおり)                                                       |



### 第3号議案 取締役1名選任の件

代表取締役吉田雄二氏は平成16年4月10日をもって退任されましたので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                                                                                                   | 所有する<br>当社株式<br>の数 | 会社との<br>特別の<br>利害関係 |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 宮川 旭<br>(昭和34年12月18日生) | 昭和53年4月 信用組合大阪商銀入社<br>昭和58年8月 青木電業株式会社入社<br>昭和60年12月 株式会社エム・ティ<br>ー・エー取締役就任<br>平成14年1月 株式会社サンフレア入<br>社<br>平成14年10月 当社入社<br>現在に至る | 株<br>0             | なし                  |

### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役平井英孝氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 略歴および他の会社の代表状況                                           | 所有する<br>当社株式<br>の数 | 会社との<br>特別の<br>利害関係 |
|------------------------|----------------------------------------------------------|--------------------|---------------------|
| 平井英孝<br>(昭和33年12月23日生) | 昭和63年3月 株式会社エレファント<br>設立、代表取締役<br>平成13年6月 当社監査役<br>現在に至る | 株<br>0             | なし                  |

### 第5号議案 株主以外の者に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行する件

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めるとともに、株主様を重視した経営を一層推進することを目的として、以下の要領により、ストックオプションとして新株予約権を無償にて発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

(新株予約権の発行要領)

#### (1) 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、監査役、従業員および業務委託取引先会社の役員ならびに当社関連会社の取締役および従業員

- (2) 新株予約権の目的たる株式の種類および数  
当社普通株式400,000株を上限とする。  
なお、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整し（1株未満の端数は切り捨て）、当該時点で権利行使または消却されていない新株予約権の合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数}}{\text{付与株式数}} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、当該時点で行使または消却されていない新株予約権を合計した調整後付与株式数をもって新株予約権の目的たる株式の数とする。

- (3) 発行する新株予約権の総数  
400個を上限とする。  
(新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1,000株とする。ただし、上記(2)に定める付与株式数の調整を行った場合には同様の調整を行う。)
- (4) 新株予約権の発行価額  
無償で発行するものとする。
- (5) 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額  
発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が発行日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、発行日の終値とする。  
なお、新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資、ストックオプションとしての新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日以降、当社が合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額の調整を行う。

(6) 新株予約権の権利行使期間

平成18年7月1日から平成23年6月30日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

権利を付与された者（以下、「新株予約権者」という。）は、当該新株予約権の発行にかかる取締役会において割当を受けた当初の新株予約権者において、これを行することを要する。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認められない。

新株予約権者は、一度の手続きにおいて新株予約権の全部または一部の行使をすることができる。ただし、当社の1単元未満の株式を目的とする新株予約権の行使は認められない。新株予約権の発行時において当社の取締役、監査役、社員ならびに当社の関連会社の取締役、役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、社員、嘱託社員または当社の関連会社の取締役、社員、嘱託社員であることを要する。ただし、当社の取締役、監査役または当社の関連会社の取締役が任期満了によりまたは法令変更にともない退任した場合または当社もしくは当社の関連会社の社員または嘱託社員が定年により退職した場合および会社都合等の正当な理由による退職の場合は、この限りではない。

新株予約権の発行時において当社業務委託取引先会社の役員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当該会社の役員であることを要する。ただし、当該新株予約権者が、新株予約権の行使時において、当該会社の役員でない場合であっても、新株予約権の行使に先立ち、当該行使にかかる新株予約権の数および行使の時期につき当社取締役会の承認を得た場合には、この限りでない。その他新株予約権の行使の条件は、本総会終結の時以降に開催される取締役会決議により定める。

(8) 新株予約権の消却

当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案ならびに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、新株予約権は無償で消却することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件から外れた新株予約権については無償で消却することができる。

新株予約権者が死亡した場合は、当該新株予約権者が有する新株予約権のすべてを無償にて消却できるものとする。

(9) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。

(10) 細目事項

新株予約権に関する細目事項については、本総会終結の時以降に開催される取締役会決議により定める。

第6号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

代表取締役吉田雄二氏は平成16年4月10日をもって退任されましたので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。吉田雄二氏の略歴は次のとおりであります。

| 氏名   | 略歴                               |
|------|----------------------------------|
| 吉田雄二 | 昭和62年2月 当社代表取締役副社長<br>平成16年4月 退任 |

以上

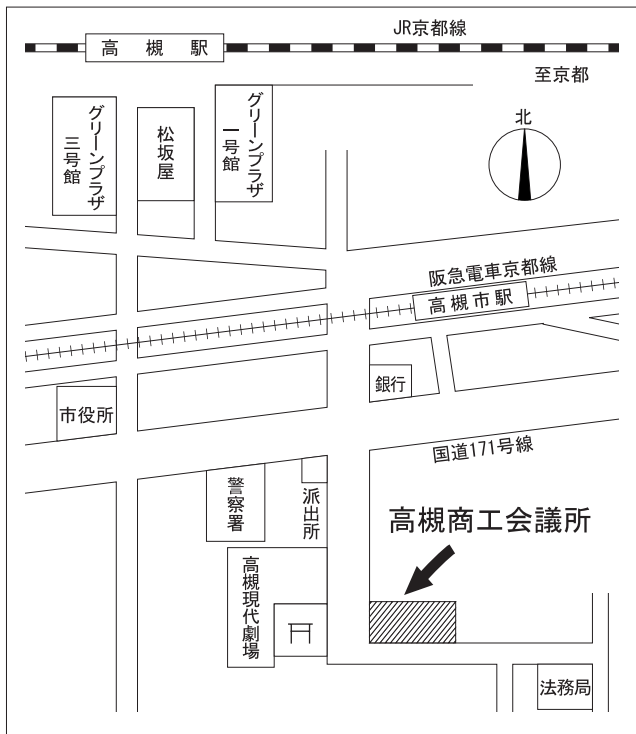
(メモ)

(メモ)

## 株主総会会場ご案内図

会場：大阪府高槻市大手町3番46号

(高槻商工会議所 3階 第1会議室)



### (交通機関)

J R 京都線 高槻駅下車 徒歩15分

阪急京都線 高槻市駅下車 徒歩10分

会場は駐車スペースが限られておりますので、お車でのご来場はご遠慮ください。